



平成 24 年 8 月 29 日

各 位

会社名 日本精機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 永井正二  
(コード番号 7287 東証第2部)  
問合せ先 常務取締役 経営管理本部長  
五十嵐 竹善  
T E L ( 0 2 5 8 ) 2 4 - 3 3 1 1

## 自動車用計器に関する米国司法省との合意について

### 1. 事実の概要

当社は、本年8月28日（米国時間）、米国司法省との間で、自動車用計器に係る競合他社とのカルテル事件に関して、今後の刑事裁判手続において当社が米国司法省による起訴事実を認め罰金100万米ドルを支払うこと等を内容とする、司法取引に合意致しました。

### 2. 決定の理由

当社グループは、米国司法省が実施してきた当社グループを含む自動車用計器メーカーに対する調査に、全面的に協力してまいりました。この度、適用法令、事実関係等を総合的に勘案した結果、米国司法省との間で司法取引契約を締結することと致しました。

### 3. 当社の業績に与える影響

本件の支払いによる今年度の連結業績予想への重要な影響はない見通しです。

また、上記金額につきましては、平成25年3月期第2四半期決算において、特別損失として約80百万円計上致します。

### 4. 役員報酬の返上について

当社および社会に及ぼす影響の大きさを考慮し、経営として深い反省を込め、次のとおり役員報酬の一部返上を行うことと致しました。

代表取締役社長	20%	2ヶ月
代表取締役副社長	15%	2ヶ月
代表取締役専務	15%	2ヶ月

### 5. 再発防止策

当社は、再発防止のため、徹底的な社内調査を行うとともに、関連規程、マニュアルの整備を完了し、また役職員に対する研修等を継続的に実施しております。

今後も引き続き信頼回復に向け、国内外すべてのグループ会社において、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

以 上